

道路整備

埼玉交差点右折帯設置工事に伴う諸問題

柴崎 登美夫
(新政策研究会)

●通学路の安全

問 全国各地で登下校中の子どもたちが巻き込まれる事故や事件の発生が後を絶たない。

答 本市では通学路の危険箇所の把握や安全対策を行っているか。

問 昨年度実施した各小・中学校における通学路安全総点検によって、77の危険箇所を把握している。今後、関係機関や庁内各課と連携を図り、危険箇所の解消を進めるとともに、子どもたちへの安全指導や保護者への啓発を行っているか。

問 埼玉交差点右折帯設置工事の用地取得が進み、家屋の解体や更地が多く見受けられるようになったが、事業の進捗状況はどのようか。また、工事着工時期はいつか。

答 県では、現在用地の約2割の土地売買契約を締結しており、引き続き

関係地権者の理解を求めていく。また、平成30年度から段階的に工事に着手できるよう鋭意取り組んでいくとのことである。

問 現在でも渋滞時の迂回路としてスクールゾーンを走る車が後を絶たない。工事期間中の迂回路も通学路と重なることが想定されるが、子どもたちや地域住民の安全を最優先に考えた対策があるか。

答 県では、迂回路として生活道路に大型車が入り込まないよう進入を抑制する立て看板を設置するほか、行田警察署や本市と連携し、安全対策を徹底していくとのことである。市としても、地域の皆様が安心できるように積極的な情報提供を行うとともに、県と連携、協力を図っていきたい。

市長の政治姿勢

公務災害認定について
(消防長のパワハラ)

石井 直彦
(発言と行動する会)

問 平成29年1月20日、地方公務員災害補償基金埼玉県支部審査会が職員

の公務災害を採決した。この裁決書において市長はどこの問題点と考え、どう対処したのか。

答 当該職員の業務に対する自覚を促すため提出を求めた誓約書の中の文言が適切な指導の域を超えていたと判断。消防長に対し、今後とも適切な指導に努めるとともに、

全力で消防行政を遂行するよう強く指示した。
問 裁決書によれば、組織的パワハラが疑われる事項が多数見受けられる。パワハラを認めるか。

答 退職を迫ったものでなく指導上の対応である。
問 録音資料も全て聞いたが、退職強要だけではないことも指摘されている。組織的なパワハラにより、職員がうつ病にま

でなってしまうた。これ

についての考えはどうか。

答 基金の見解のとおり、うつ病の発症は職場での要因以上に本人の要因が大きいと考える。

問 録音資料では明らかに恫喝している。全部聞いたのか。

答 ささまざまな書類等を確認している。
問 パワハラを認めるか。

答 集団的パワハラはないと認識している。
問 消防長が退職を強要し、恫喝し、職員をつつ病にした。公務災害が認定されたが、本市は職員の立場に立って考えていない。上司によるパワハラを訓告処分という軽い

処分の例は他市にあるか。
答 承知していない。
●市長マニフェスト
問 市報への市長マニフェストの取組状況の掲載は問題ないか。

答 マニフェストの進捗を周知することは必要。

障害者支援

障害者の雇用支援、本市の
職場環境改善について

江川 直一
(公明党)

問 改正障害者雇用促進法が施行され、障害を理由とする差別的扱いの禁止、支障を減らす合理的配慮が事業主に義務づけられた。本市においては、

行田市障がい者計画に基づき就労支援に取り組んでいる。

三市で共同設置している北埼玉障がい者就労支援センターでの支援内容、就労支援実績を伺う。

答 就労準備・職場開拓・職場定着支援を行っており、相談により就労に結びついた実績は、平成24年10人、25年4人、26年15人、27年27人、28年28人である。
問 企業の特例子会社制度や業務分析による障害者のできる仕事の洗い出しにより、適性職場の紹介の必要性は増すと考えるが本市の見解は。

答 相談内容の多様化、雇用率上げも考えられ、

重要性は高まると考える。

問 市職員の障害者雇用率、職場環境整備及び洋式トイレ設置の現状は。

答 障害者雇用促進法による雇用率は2・34%。市役所本庁舎において、トイレ改修やエレベーター設置等の整備を順次進めている。洋式トイレは、

産文管理棟、環境センター、粗大ごみ処理場、長野・持田保育園の5ヶ所が未設置であり、産文は来年度設置予定である。他は今後検討していく。
問 障害者に配慮や手助け出来る、「あいサポート」を社会に増やす活動を鳥取県が始め、県内でも8市町で取り組んでいる、本市の考えは。

答 障害者に対する偏見や差別のない社会につながる取り組みと認識している。今後、研修内容や実施方法など詳細な状況を把握に努めたい。